

# 法務省の取組・関係機関等における 出前授業等の紹介

法務省大臣官房司法法制部

生きるチカラ!  
法教育

法務省ホームページ 法教育ページ

<http://www.moj.go.jp/housei/shihouhousei/index2.html>



法教育マスコットキャラクター  
「ホウリス君」

## 法教育とは

法律の専門家ではない一般の人々が、  
法や司法制度、これらの基礎になっている価値を理解し、  
法的なものの考え方を身に付けるための教育

→ つまり…

- 一般の人々を対象とした教育であり、法律家を育てる法学教育ではない
- 法やルールの背景にある価値観や司法制度の機能、意義を考える  
思考型の教育(≠知識型の教育)



## 法教育の主な内容

### ① ルールの作り方、ルールに基づいた紛争解決方法

「法」が共生のための相互尊重のルールであり、国民の生活をより豊かにするために存在するものであるということを、実感をもって理解させる。

ルールをどのようにして作るのか、ルールに基づいてどのように紛争を解決していくのかについて、主体的に学習させる。

### ② 契約自由の原則等私法の基本的な考え方

日常生活における身近な問題を題材にして、契約自由の原則、私的自治の原則などの私法の基本的な考え方について理解させるとともに、企業活動や消費者保護などの経済活動に関する問題が法と深くかかわっていることを認識させる。

### ③ 個人の尊重、自由、平等など法の基礎となっている基本的な価値

一人ひとりの人間が、かけがえのない存在として相互に尊重されるべきであること及び自律的で責任のある主体として、自由で公正な社会の運営に参加していく必要があることを認識させる。

個人の尊厳、国民主権あるいは法の支配などの憲法及び法の基礎にある基本的な価値や国と個人との関係の基本的な在り方について、一層理解を深めさせる。

### ④ 司法の役割や裁判の特質

司法が、法に基づいて侵害された権利を救済し、ルール違反に対処することによって、法秩序の維持・形成を図るものであるということを認識させる。

全ての当事者を対等な地位に置き、公平な第三者が適正な手続を経て公正なルールに基づいて判断を行うという裁判の特質を、実感をもって理解させる。

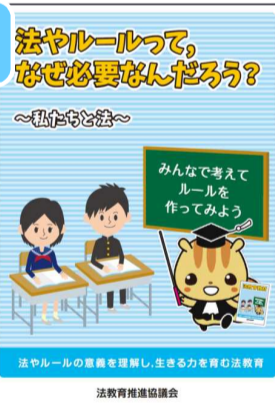
## 法務省（法教育推進協議会）作成の法教育教材



小学生向け  
冊子教材



中学生向け  
冊子教材



高校生向け  
冊子教材



法務省ホームページからダウンロード可能

小・中学生向け  
視聴覚教材



一般向け  
視聴覚教材



高校生向け  
リーフレット



YouTube法務省チャンネルで視聴可能

法務省ホームページからダウンロード可能

## 小学生向け冊子教材の題材一覧



	題材	想定教科等	概要
3・4年生向け	友だち同士のけんかとその解決	特別活動(学級活動)	児童の本の貸し借りを巡るけんかという具体的な紛争を基に、紛争の発生経緯及びその解決方法について、紛争当事者・調停人という役割分担を通じ、紛争解決を行う際の心構えを意識させる。
	約束をすること、守ること	特別活動(学級活動)	物の貸し借りを巡る紛争という身近な事例を通じ、紛争の生じる原因と紛争解決の方法をクラス全体で話し合うことにより、日常生活をよりよく生きるための方法について考えさせる。
5・6年生向け	もめごとの解決 -国民の司法参加・ ルール作り-	社会科 総合的な学習の時間 特別活動(学級活動)	清掃活動をさぼったかどうかについてのもめごとという事例を基に、事実の確認を行い、紛争解決の在り方について議論をすることを通じて、私法に関心を持ち、国民の司法参加の意義について考えさせる。
	情報化社会における表現の自由と知る権利 -情報の受け手・ 送り手として-	社会科	インターネットを題材とした事例を基に、表現の自由や知る権利の意義を理解させ、自分自身や他者のプライバシーについて意識を高めさせる。

## 中学生向け冊子教材の題材一覧



	題材	想定教科等	概要
ルールづくり	ごみ収集に関するルールを作ろう	社会科	ごみ収集所等をめぐる身近なトラブルについて考え、生徒がその解決策としてルールづくりを体験することを通じて、法やルールを守ることの大切さを理解する。
	マンションのルールを作ろう	社会科	
私法と消費者保護		社会科 技術・家庭科	身近な買い物の事例を通じて、私法の基本的な原理である「契約自由の原則」とその修正原理である「消費者保護」を学び、契約を締結する際には慎重になるべきことや、公正という法の価値を理解する。
憲法の意義		社会科	学級会における多数決等の身近な事例を通じて、「みんなで決めるべきこと」と「みんなで決めてはならないこと」について考え、憲法が、国民主権、基本的人権の尊重、三権分立の3つを定めていることを理解する。
司法		社会科	交通事故に関する民事裁判や電車における傷害事件の事例を通じて、裁判に関わる人々の役割について考え、法に基づく公正な裁判の仕組みや機能について理解する。



## 小・中学生向け視聴覚教材の題材一覧



### 小学生向け Disc1

#### 題材1 けんかの解決方法を考えよう! (約19分)

借りた本を汚してしまいけんかになったという事例を通じて、当事者間の交渉や第三者を交えた調停について考え、紛争を解決するために必要な態度や心構えを理解する。



#### 題材2 約束って何だろう? (約13分)

ゲームの貸し借りをめぐる問題を通じて、約束をすること、守ることの意義を理解する。



#### 題材3 本当のことって何だろう? (約17分)

掃除をさぼったかどうかという学校生活における身近なもめごとの事例を通じて、事実を正確に把握して評価し、事実に基づいて公正に判断することの大切さを理解する。



#### 題材4 きめきめ王国 (約16分)

王様が許可したテレビ番組や新聞記事以外は流してはいけないという架空の国「きめきめ王国」で発生する問題を通じて、表現の自由や知る権利の意義を理解する。



#### 題材5 書き込む前に考えよう! (約13分)

SNSやインターネットを利用して情報を発信する際に、どのようなことに気を付けなければならないかを考え、表現の自由やプライバシー権を理解する。



### 中学生向け Disc2

#### 題材1 ルールづくり (約15分)

架空の町で起きたごみ収集場所をめぐる問題について考え、生徒がその解決策としてルールづくりを体験することを通じて、法やルールを守ることの大切さを理解する。



#### 題材2 私法と消費者保護 (約22分)

身近な買い物事例を通じて、私法の基本的な原理である「契約自由の原則」とその修正原理である「消費者保護」を学び、契約を締結する際には慎重になるべきことや、公正という法の価値を理解する。



#### 題材3 私たちの暮らしと憲法 (約24分)

架空の国における政治の在り方の事例や学級会における多数決などの身近な事例を通じて、「みんなで決めるべきこと」と「みんなで決めてはならないこと」について考え、憲法が国民主権、基本的人権の尊重、三権分立の3つを定めていることを理解する。



#### 題材4 司法 (約21分)

交通事故に関する民事裁判の事例を通じて、被害者・加害者の立場に立って主張を考えたり、裁判官の立場に立って判決内容を考えたりすることにより、法に基づく公正な裁判の仕組みや機能について理解する。



## 高校生向け冊子教材の題材一覧①



題材	概要
合意形成を図ろう ～どこに橋を作るべきか～	架空の島から本土への橋をどこに作るべきかという課題解決を通じて、多様な意見・利害を公平・公正に調整して合意形成を図ることが、協働の利益を継続して確保するために大切であることを理解する。
新たなルールを考えよう ～ルールのない村～	架空の「ルールのない村」で発生した問題の解決を通じて、どのような手続でルールを作成すればよいか、作成したルールをどのような視点で評価すればよいかについて考え、理解する。
海水浴場の利用ルールを作ろう	海水浴客の増加に伴う様々な問題を解決するために制定する条例の内容の検討を通じて、どのような手続でルールを作成すればよいか、作成したルールをどのような視点で評価すればよいかについて考え、理解する。
想定教科は いずれも 公民科	大学入試のアフターマティ ブ・アクションについて考えよう
	架空の国における経済格差解消のための大学入試制度(優遇措置)の是非を検討することを通じて、作成したルールをどのような視点で評価すればよいかについて考え、理解する。

## 高校生向け冊子教材の題材一覧②



	題材	概要
私法と契約	契約とは何か	契約トラブルにおける契約解消の可否を検討することを通じて、私法の基本的な考え方である私的自治の原則や、契約に関する基本的な考え方について理解する。
紛争解決 ・ 司法	民事紛争解決① ～民事裁判・ けがの責任をめぐって～	裁判や和解などの紛争解決手続過程の模擬体験を通じて、第三者の立場で当事者の言い分を公平に理解し、争点を整理して、法に基づいて紛争を解決する力を養うとともに、司法の意義・役割、民事裁判の特徴について理解する。
	民事紛争解決② ～模擬調停・ 臭いをめぐる争い～	調停による紛争解決手続過程の模擬体験を通じて、第三者の立場で当事者の言い分を公平に理解し、争点を整理して、法に基づいて紛争を解決する力を養うとともに、司法の意義・役割について理解する。
	刑事模擬裁判 ～被告人は「犯人」なのか～	証拠から認定できる事実の評価や論理的に有罪、無罪の結論を導き出すという刑事裁判手続の模擬体験を通じて、刑事裁判の特徴について理解する。
想定教科は いずれも 公民科		

## 高校生向け法教育リーフレット



### 対 象

成年に達する年齢を間近に控えた高校生

### 内 容

契約を題材として、私法の基本的な考え方を学ぶとともに権利・義務の主体として能動的に行動することの意義や法的なものの考え方を学ぶためのリーフレット



※全国の高校2年生に配布しています。

法務省HPには、スライド資料や実践授業報告も掲載しています。





## 法教育教材を使用したモデル授業例



トップページ | 法務省概要 | 法教育推進協議会 | 法教育 | モデル授業例

### モデル授業例

学校現場における法教育授業の実践を促進し、法教育の更なる普及を促すことを目的として、法教育教材を用いたモデル授業の実践内容とその成果について実践報告として公開しています。

#### 小学校におけるモデル授業例

法務省（法教育推進協議会）作成の小学生向け法教育教材を用いたモデル授業の実践報告を御紹介します。  
[実践報告作成要領はこちら](#)

題材	授業実施校	授業実施日	実践報告	教材
けんかの解決方法を考えよう！	静岡大学教育学部附属 静岡小学校	令和元年10月30日	[PDF]	法教育教材 冊子教材 (P7~30)
約束って何だろう？	東久留米市立 本村小学校	令和元年7月12日	[PDF]	法教育教材 冊子教材 (P31~44)
本当のことって何だろう？	静岡大学教育学部附属 静岡小学校	令和元年10月30日	[PDF]	法教育教材 冊子教材 (P45~68)
きめきめ王国	東久留米市立 本村小学校	令和元年10月11日	[PDF]	法教育教材 冊子教材 (P69~90)
書き込む前に考えよう！	東久留米市立 本村小学校	令和元年10月11日	[PDF]	法教育教材 冊子教材 (P91~90)

#### 中学校におけるモデル授業例

法務省（法教育推進協議会）作成の中学生向け法教育教材を用いたモデル授業の実践報告を御紹介します。  
[実践報告作成要領はこちら](#)

題材	授業実施校	授業実施日	実践報告	教材
ルールづくり	森町立森中学校	令和元年9月27日	[PDF]	法教育教材 冊子教材 (P5~44)
私法と消費者保護	目黒区立東山中学校	令和元年11月27日 28日	[PDF]	法教育教材 冊子教材 (P45~68)
私たちのくらしと憲法	台東区立 御徒町台東中学校	令和元年9月6日	[PDF]	法教育教材 冊子教材 (P69~83)
司法	磁井市立袋井中学校	令和元年10月10日 11日 15日 16日 17日	[PDF]	法教育教材 冊子教材 (P84~115)

### 高等学校におけるモデル授業例

法務省（法教育推進協議会）作成の高校生向け法教育教材を用いたモデル授業の実践報告を御紹介します。  
[実践報告作成要領はこちら](#)

題材	授業実施校	授業実施日	実践報告	教材
合意形成を図ろう ~どこに橋を作るべきか~	東京都立国際高等学校	令和元年10月2日	[PDF]	冊子教材 (P7~19)
新たなルールを考えよう ~ルールのない村~	東京都立町田高等学校	令和元年10月2日	[PDF]	冊子教材 (P7~10) (P20~25)
海水浴場のルールを作ろう	神奈川県立 三浦初声高等学校	令和元年10月4日	[PDF]	冊子教材 (P7~10) (P26~33)
大学入試のフューチャースクエアについて考えよう	京都府立菟道高等学校	令和元年10月16日	[PDF]	冊子教材 (P7~10) (P34~41)
契約とは何か	聖霊女子短期大学付属高等学校	令和元年7月17日	[PDF]	冊子教材 (P42~60)
民事紛争解決(1) ~民事裁判付けの責任をめぐって~	筑波大学附属 駒場高等学校	令和元年9月18日	[PDF]	冊子教材 (P61~76)
民事紛争解決(2) ~模範調停、臭いをめぐる争い~	秋田市立 御所野学院高等学校	令和元年6月3日	[PDF]	冊子教材 (P61~67) (P77~83)
刑事模擬裁判 ~被告人は「犯人」なのか~	岡山県立 岡山芳泉高等学校	令和元年6月18日	[PDF]	冊子教材 (P61~67) (P84~102)

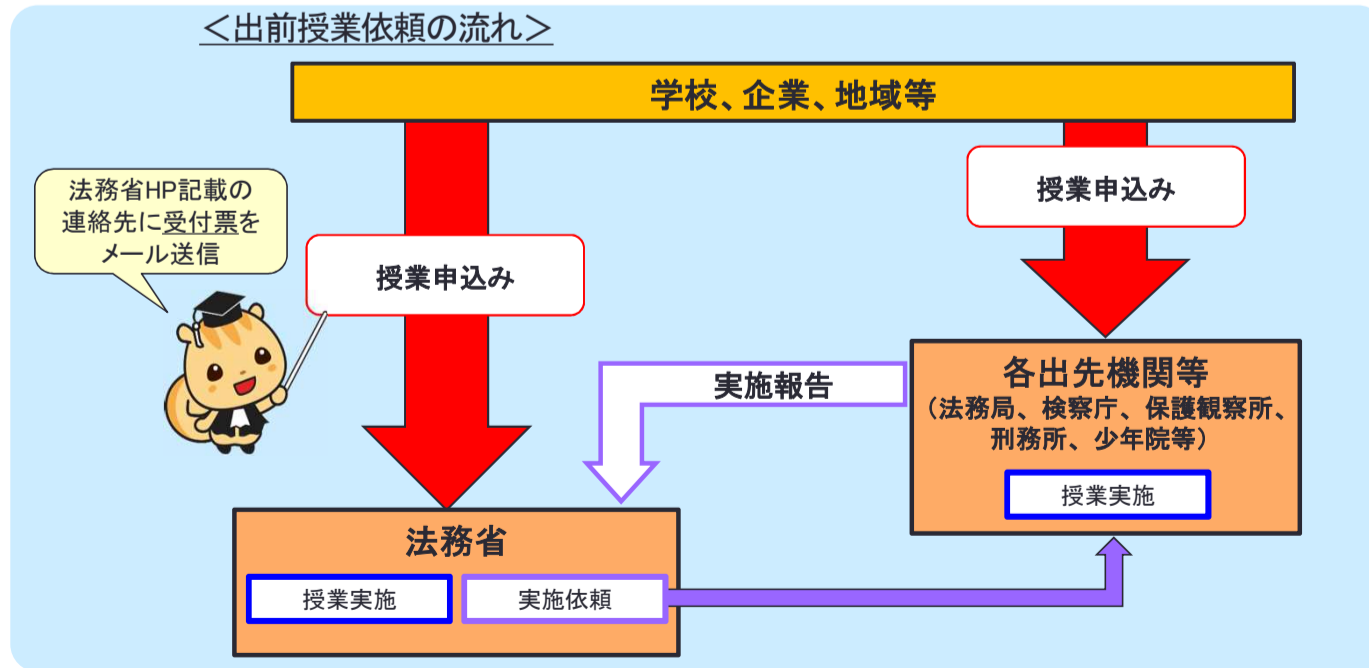


## 法務省による法教育出前授業・講師派遣

児童・生徒向けの学校授業や教員向けの研修等に法務省職員を講師として派遣し、法教育授業等を派遣

- 「~というテーマで授業・研修の講義をしてほしい」
- 「~の法教育教材を使って授業をしてほしい」
- 「~の授業をするので、オブザーバーとして授業に参加して話をしてほしい」 etc.

### <出前授業依頼の流れ>



## 法務省における出前授業例

一般向け視聴覚教材「個人の自由の尊重と調整」



私たちに、自分の考えたこと・感じたことを外に向けて発表する自由がある（表現の自由）

表現の自由がない社会

- ・決められたテレビ番組やニュースしか放送してはいけない
- ・人を殴る場面がある漫画や小説は出版禁止
- ・政治家の意見に反対する意見を言ったり、インターネットに書き込んだら処罰される

表現の自由は、私たちにとって重要な権利（憲法で保障された人権）

【グループで考えてみよう】

どちらの言い分が正しい？



〈ツバサさんの立場〉

動画は削除する必要がない



〈かずゆきさんの立場〉

動画を削除すべき

どちらも大切な権利



ユーチューバー ツバサさん

- ▶ 自分の言いたいことを他の人に伝える権利（表現の自由）
- ▶ 自分が欲しい情報を自由に受け取る権利（知る権利）



レストランシェフ かずゆきさん

- ▶ 自分の名やプライバシーを守る権利（人格権）
- ▶ 自分の経済的利益を不当に侵害されない権利（財産権）

【権利だからといって、何でも許されるの？】



ユーチューバー

動画を面白くしたいからシェフやレストランの悪口も言っちゃおう！  
表現の自由があるから、何を言っても問題ない！

動画を面白くするために他人を傷つけることを言ってもいいの？



レストランシェフ

レストランや私の悪口はたとえ事実であっても私の人格権を傷つけるから絶対に許されない！

傷つく人がいると事実であっても伝えることは許されないの？

- 誰かの自由・権利が、他の人の自由・権利を侵害する場合がある
- 権利と権利がぶつかるときには、それを調整・解決する必要がある ⇒ 「法」や「ルール」の役割

※授業資料の抜粋

## 法務省における出前授業例

### ◆契約について

高校生向け法教育リーフレットを使って契約の基礎的な知識を身に付けてもらうとともに契約の際に気をつけるべきことなどを理解してもらう。



### ◆刑事裁判手続・裁判員制度について

「もぎさい」教材を使って刑事裁判手続を模擬体験させ、証拠に基づいて被告人の有罪・無罪を考えることで、司法制度（裁判員制度）について理解や関心を高めてもらう。





## 検察庁における出前授業等

### ○ 出前教室

検察官、検察事務官が、小学校・中学校・高等学校に出向いて講義等を実施

### ○ 移動教室

先生、児童・生徒、学生に最寄りの検察庁まで来てもらい、庁舎内見学、講義等を実施

### ○ 時間

1時間～2時間程度

### < プログラム例 >

- DVDを使用して、検察官等の仕事や裁判員裁判を紹介
- 三権分立、刑事裁判の流れや検察官の役割等を説明
- 児童・生徒、学生による模擬裁判
- 検察庁・検察官の業務に関する質疑応答
- 庁舎内見学（移動教室のみ）



検察広報キャラクター  
「サイパンインコ」

17

## 検察庁における出前授業等

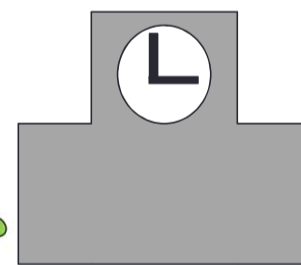
### 東京地方検察庁

### 模擬取調べ例（所要時間：約1～2時間）

- 10:45～ 検察の役割の説明
- 11:05～ 模擬取調べの実演
- 11:20～ 質疑応答
- 11:30 終了

### 検察官や検察事務官が学校へ訪問

移動教室では  
模擬取調室の見学  
ができるよ！



※学習目的や時間に応じて  
内容をアレンジできます！

### <お問合せ先>

東京地方検察庁総務部広報担当  
TEL: 03-3592-5611 (代)

### 模擬裁判例（所要時間：約1時間30分）

- 10:45～ 刑事手続及び模擬裁判進行説明
- 11:10～ 模擬裁判
- 11:30～ 評議説明、評議（班別）
- 11:45～ 評議結果発表
- 12:00～ 検察官による講評、質疑応答
- 12:15 終了

18

## 裁判所における出前授業等

東京地方裁判所

## 民事部

## ○ 派遣先

東京都内の小学校、中学校、  
高等学校及び大学

## ○ 講師

民事事件を担当している裁判官

## ○ 講義内容

裁判所の役割、民事裁判の仕組み、  
裁判官の仕事や生活、裁判官に  
なった理由などについて

※要望に沿って対応可能

## ○ 時間

1時間～2時間程度

## 刑事部

## ○ 派遣先

東京都内の学校(小学校・中学校・  
高等学校)、企業等

## ○ 講師

刑事事件を担当している裁判官

## ○ 講義内容

裁判員制度について(裁判官の仕事、  
刑事裁判の仕組み等を含む)

※「裁判員制度出張セミナー」と題して実施

※ 要望に沿って対応可能

## ○ 時間

1時間程度

申込方法等の詳細は、東京地方裁判所HPを御覧ください。  
<https://www.courts.go.jp/tokyo/about/koho/index.html>

19

## 裁判所における出前授業等

東京地方裁判所

## 民事裁判ジュニアツアー

## 対象及び実施人数

- ・中学生及び高校生
- ・人数は学校単位で最大20名まで

## &lt; ツアーの一例 &gt;

○ 10:20 集合

○ 10:30～10:40 傍聴前の事前説明

民事裁判の仕組みや傍聴する事件・手続について簡単に説明

○ 10:40～11:05 民事裁判の傍聴

傍聴する事件の法廷に移動し、民事裁判(証人尋問)を傍聴

○ 11:05～11:30 質疑応答

裁判を傍聴した際に感じた疑問や、裁判官のやりがいなど

○ 11:30 解散

20

## 裁判所における出前授業等

### 東京家庭裁判所

#### ○ 派遣先

東京都内の小学校、中学校、高等学校、大学及び専門学校

#### ○ 講師

家事事件・少年事件を担当している裁判官

#### ○ 講義内容

家庭裁判所の仕組み、裁判官の仕事、裁判手続等

#### ○ 時間

1 時間程度

申込方法等の詳細は、東京家庭裁判所HPを御覧ください。  
[https://www.courts.go.jp/Tokyo-f/about/koho/demae\\_kougi/index.html](https://www.courts.go.jp/Tokyo-f/about/koho/demae_kougi/index.html)

21

## 弁護士会における出前授業等

～各弁護士会が出前授業などの様々な法教育サービスを提供しています～

The screenshot shows the JFBA (Japan Federation of Bar Associations) website. The main heading is '裁判員制度' (Judicial System). Below it, there is a navigation menu and a section titled '出張講座のご案内' (Out-of-office Lecture Information). The text states: '日弁連では全国の弁護士会を通じて出張講座を行っております。' (The JFBA provides out-of-office lectures through bar associations across Japan.) It also mentions that conditions vary by location and that fees may apply. A table lists the contact information for several bar associations:

地域	弁護士会	〒	住所	TEL	FAX
北海道	札幌弁護士会	〒060-0001	札幌市中央区北一条西10丁目 札幌弁護士会館	TEL 011-281-2428	FAX 011-281-4823
	釧路弁護士会	〒085-0824	釧路市柏木町4番3号	TEL 0154-41-0214	FAX 0154-41-0225
東北	岩手弁護士会	〒020-0022	盛岡市大通り1-2-1 サンビル2階	TEL 019-651-5095	FAX 019-623-5035
	秋田弁護士会	〒010-0951	秋田市山王6-2-7	TEL 018-862-3770	FAX 018-823-6804

➡ 詳細は各弁護士会へお問い合わせください！

22



## 弁護士会における出前授業等

東京弁護士会

### ○ 刑事模擬裁判

- ・小学生～高校生が対象
- ・生徒が裁判官、検察官、弁護人役となり、シナリオに沿って刑事裁判を実演し、法律家の論理的思考を学ぶ
- ・弁護士が司会進行を行い、模擬裁判後は、講評や質疑応答を行う  
(使用教材例) 池袋デパート窃盗事件

### ○ ルール作りを体験しよう！

利害関係や立場の異なる登場人物になりきって、様々な問題について、解決を図るためのルールを作る

(使用教材)

- 小学生用：ペットが飼えるマンションでペットの飼い方等に関するルールを作る
- 中学生用：住宅地のそばに24時間営業のショッピングセンターができたことによって発生する問題を解決するためのルールを作る

### ○ 裁判傍聴

- ・中学生以上の生徒が対象
- ・東京地方裁判所で、実際の刑事裁判を弁護士と一緒に傍聴する（解説付き）

### ○ 夏休みジュニア・ロースクール

模擬裁判や裁判傍聴の体験を通して、法や裁判、弁護士を身近に感じてもらうためのイベントを実施

### ○ オータムスクール

- ・中学生が対象
- ・日本公認会計士協会東京会との共催で、毎年秋頃に実施
- ・公認会計士、弁護士と一緒に、会計や裁判を体験できるイベント



23

## 弁護士会における出前授業等

第一東京弁護士会

### <出前授業の例>

#### ◆わたしたちと法～ルール・権威（対象：小学校高学年）

ルールのない世界の物語を読み進めながら、ルールや法の意義・三権分立・ルール・評価等を学ぶ。

#### ◆ルール作り（対象：小学校高学年・中学生）

マンションのペット問題・体育館を使うクラブ同士の調整等の身近な題材を使い、ディスカッションを通してルールを考える。

#### ◆「契約」ってなんだろう？（対象：中学生）

中古自転車の売買を行うという設定で、買主又は売主の立場になって、契約内容の交渉や契約書を作成し、「きまり」の必要性などを学ぶ。

#### ◆刑事模擬裁判（裁判員裁判の体験）（対象：小学校高学年・中学生・高校生）

- ・生徒が中心となって刑事裁判を演じ、裁判員になったつもりで判決について議論（評議）する。
- ・生徒が反対尋問を考えるプログラムや、裁判部分のDVDを見て評議のみを行うプログラム等も。

#### ◆模擬調停・民事模擬裁判（対象：小学校高学年・中学生・高校生）

友人同士のトラブル・ご近所問題などの身近な題材で、当事者や仲裁者等の立場から紛争解決方法を考えることで、対立と合意、利害関係の調整等を学ぶ。

#### ◆これって公平？不公平？（対象：小学校高学年）

兄弟間での食べ物の分け方、リレーの選手の決め方などを題材に、公平化かどうか（配分的正義）を具体的に考え、形式的な平等が必ずしも公平ではない場合があることを学ぶ。

#### ◆マニフェストを作成しよう（対象：高校生）

社会問題をテーマに、マニフェスト（選挙公約）の内容を考えることで、公平と効率、民主主義、選挙権等について学ぶ。

24

## 弁護士会における出前授業等

### 第二東京弁護士会

#### ●出前授業一例

★**模擬立法（模擬国会）授業**～社会の問題について学び、その対処法を考えてみよう！

★**模擬裁判授業**～刑事模擬裁判を通じて多面的なものの見方・考え方を学ぼう！

★**身近なコミュニティのルール作り授業**～地域や学校での問題について解決方法を考えてみよう！

★**契約のロールプレイ授業**～契約について学び、交渉や契約締結を体験してみよう！

★**模擬調停（ADR）授業**～もめごとを自分たちで解決してみよう！

➡社会で起きていることを自分事として捉え、考えることを意識した授業内容（主体的・対話的で深い学びの実践）になっています。学校のニーズに応じて教材のアレンジもしています！

#### ●ジュニアロースクール

年に数回（主に春季・夏季）、小中高生（在学していない同年齢者も含む）を対象に実施しています。

弁護士と一緒に「法的なものの考え方」を学ぶことに加えて、生徒たちの交流の場にもなっています。

#### ●その他、裁判傍聴引率なども行っています！

詳しくは第二東京弁護士会のHPをご参照下さい！「[二弁 法教育](#)」で検索！



(第二東京弁護士会の法教育パンフレット)